

## 国民健康保険の「保険税（料）水準の統一」について

令和 5 年 6 月 2 日  
山形県健康福祉部

国民健康保険法が改正され(令和 3 年 6 月)、次期「山形県国民健康保険運営方針(期間: R6 ~ R11)」へ「保険税(料)水準の統一」の記載が義務付けられたことに伴い、令和 3 年度から県と市町村で協議を重ねてきたところです。

これを踏まえ、次の事項について、昨年 11 月と今年 3 月の 2 回にわたり各市町村長の御意向を確認させていただきました。

(R4. 11. 25 付け健推第 699 号及び R5. 3. 13 付け健推第 987 号)

- 当面の間「納付金ベースの統一※<sup>1</sup>」を目指すこと
- 「完全統一※<sup>2</sup>」に係る調査・研究を行うこと 等

いただいたご意見を踏まえ、引き続き丁寧に協議してまいります。

※ 1 各市町村の納付金算定において、市町村ごとの医療費水準を反映しない方法に統一すること

※ 2 居住市町村に関わらず、同一世帯構成・同一所得水準であれば保険税(料)が同じとなる算定方法に統一すること

### 記

#### 1 各市町村の意向結果（5月26日時点）

- ・ 同意する 34 市町村
- ・ 回答保留 1 市 （調整中）

#### 2 各市町村からの主な意見

- 「完全統一」の諸課題については、「次期運営方針の期間中の適切な時期に調査・研究する」とあるが、できる限り早期に議論を進めてほしい。
- 「完全統一」の検討を始めるのは時期尚早である。
- 医療費水準の格差（地域差）是正が重要であり、県としてしっかり進めてほしい。
- 市町村長会議等を活用し、市町村長へ定期的に報告するなど丁寧に進めてほしい。

#### 3 次期国保運営方針策定に向けたスケジュール（見込み）

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| 令和 5 年 6 月 2 日 | 「県及び市町村長・議長会議」等の場で経過報告 |
| (随時)           | 市町村との協議・調整（部会、連絡調整会議等） |
| 10 月           | 「県国保運営協議会」で国保運営方針案を諮問  |
| 令和 6 年 1 月中旬   | 市町村への意見照会（国保運営方針案）     |
|                | パブリックコメント実施（国保運営方針案）   |
| 3 月中旬          | 「県国保運営協議会」で国保運営方針案の答申  |
| 3 月下旬          | 国保運営方針の決定              |

以上